

## 第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会 第5回総会(書面決議) 意見および対応

議案等		意見	対応方針等
第2号	令和元年度 収支決算(案)	資料中に支出内訳を示すこと。	次回からは収支決算に支出内訳を記載いたします。
		次年度繰越となる収入額はマイナス表記、支出の執行残額はプラス表記となっているが、決算額から予算額を差し引いて繰越額をプラス表記に、執行残額をマイナス表記にする方が良い。	令和元年に受けた監査の指導を基に差額を算出したところですが、幹事会でも同じ御意見があったため、次回の決算において算出方法の修正を監事と相談の上、資料を作成いたします。
		支出残が多すぎるため、適正な予算の作成および執行に努められたい。	事業計画に基づき、適正に執行するよう努めます。
第3号	令和2年度 変更事業計画 (案)	延期による苗木の適期植栽への影響がないよう検討されたい。	苗木のホームステイ等で育成中の苗木のうち、1mを超えるおそれのあるものは回収し、関連イベントで活用いたします。
		プレ植樹祭について、市町によっては土日も学習するよう指導されており、小学生の負担とならないよう配慮されたい。	一般参加を求めるイベントのため土日の実施にならざるを得ませんが、学校単位での参加要請や小学生をメインターゲットにした実施は予定しておらず、小学生の学習の妨げとならないよう配慮いたします。
		補足説明資料に、「1年延期となったことを逆手にとり」と記載されている。全国植樹祭を契機とした、森林・林業関係者の姉妹都市・州との国際交流を検討されたい。	本県と姉妹友好州省によるこれまでの交流として、湖南省との間で、県の民間団体からの桜の寄贈や、技術交流等を行ってきました。全国植樹祭を契機とし、緑化等に関する交流が今後も実施されるよう、関係機関と調整してまいります。
第3号	令和2年度 収支予算(案)	現在の予算額である暫定収支予算(4月～7月)からの増減がわかるよう、補正の形で作成されてはいいかがか。	暫定収支予算は年間の予算額ではないため、補正予算案として作成しておりませんが、暫定収支予算との増減が明確となるよう次回から改善いたします。
		欄外の説明に「支出の部の摘要欄には、令和2年度暫定収支予算想定合計額に比して減額した理由を記載」とあるが、区分別では増額となっているものもあり(総務費、県民活動推進費)、増額となっている区分の摘要欄には増額理由を記載するものではないか。	予算額には前年度からの繰越額を含んでおり、区分での増額理由はいずれも繰越額の算入によるものであることについて、欄外の説明に修正を加えました。
		支出の部にかかる繰越金について、各区分(総務費、開催事業費、県民活動推進費)に含めるのではなく、予備費という区分を追加してはいいかがか。	支出の部においても繰越金と新年度分の区別がつくよう、次回から改善いたします。
その他	今後の予定	令和2年8月に島根県での開催日が決定する見込みとなっており、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた島根県での開催方式が判明次第、できるだけ早く滋賀県の開催方式を示すため、次回の総会では開催時期を早めるよう努められたい。	島根県での開催方式が明らかとなる時期は、現時点で不明です。次回の総会では実施計画の素案をお諮りできるよう、情報収集および迅速な対応に努めます。